

# 特集 福岡女学院大学大学院 臨床心理学専攻開設20周年記念シンポジウム 臨床心理士のアイデンティティに基づいた心理臨床実践について

## 大切にされる体験を経ての主体性

田 中 萌 々\*

The Independence through a valued experience

Momo Tanaka

### 1. 児童相談所の業務について

平成31年に福岡女学院大学大学院を卒業し、佐賀県庁に心理職として入庁。1年目～3年目は佐賀県総合福祉センター（佐賀県中央児童相談所）、4年目の今年、初めての異動で佐賀県総合福祉センター（佐賀県北部児童所）に配属となった。中央児童相談所には心理司が14人いたが、北部児童相談所は3人しかおらず、中央と比べて規模が小さな児童相談所である。

児童相談所において、今私が担っている業務は大きく分けると4つある。

まず1つ目は、療育手帳の判定である。療育手帳とは、知的障害を対象とした障害者手帳であり、18歳未満の児童は、この療育手帳の交付や更新の際に、児童相談所で検査や聞き取りを受ける必要がある。心理司が知能検査や発達検査を実施し、生活の介助度なども踏まえて、手帳交付の基準に該当するかどうかの判定を行っている。

2つ目は、一時保護児童の判定である。児童相談所には一時保護といって、児童を一時保護所と呼ばれる場所で一時的に預かる機能を持っている。保護となる理由は、児童相談所と聞いてイメージされやすい虐待だけでなく、養育者が入院をして親族も頼れず子どもの面倒を見る人がいないというものや、子ども自身の課題（法に触れることをした、感情のコントロールができない等）であることもある。一時保護の間に子どもの見立てを行い、例えば虐待で保護した子どもであれば家庭を調整すれば家に帰せそうか、それとも施設入所させた方がいいのかなど、子ども達のこれからの処遇を児童福祉司や指導員などと一緒に検討をしていくことになっている。

3つ目は、通所児童との面接である。これは、病院の外来や臨床心理センターのように定期的に通ってもらって面接を行うものである。

そして4つ目が、施設入所児童との面接である。施設入所している児童とも必要に応じて施設を訪問たり児童

相談所に来所してもらったりして、面接を行っている。

### 2. 児童心理司として

今回、発表を行うにあたり臨床心理士のアイデンティティというキーワードをいただいた。改めて問われるととても難しいテーマであり、今回のシンポジウムをきっかけに自分なりに考えたことを述べられたらと思う。

今、私は児童心理司という肩書で仕事を行っている。これは児童相談所で働く心理職の呼び名であり、臨床心理士とも公認心理師とも違う「司」という字が当てられている。名刺にも名札にも児童心理司と書いてあって、仕事で名乗るときも「児童心理司の田中です」と名乗る為、臨床心理士や公認心理師という名前を使うことがほとんどない。この4年間で、保護の方から「資格持っていますか」聞かれた際に、2回ほど「臨床心理士と公認心理師の資格を持っています」と答えたことがあるぐらいである。児童心理司は任用資格といって兎相で心理として働いていれば名乗ることが出来て、とくに資格は必要ない。実際に職場の心理職には、臨床心理士と公認心理師のW資格を持つ人、公認心理師のみ取得している人、臨床心理士も公認心理師も取得していない人と様々である。割合としては、W資格の先生が多いと思われる。いわゆる「資格」というものを持っていない心理司もいるが、皆児童心理司として、子ども達に熱心に向き合っており、経験も豊富である。正直、資格があるとかないとかの事実だけで差を感じることはない。ただ、私自身においては大学院に行って臨床心理士の資格を取得してから就職してよかったと思うことはたくさんある。

ビデオ係で先輩方の面接を見せていただいたことやカンファレンスでたくさんのケースを学ばせていただいたことなどを始めとした大学院での学が、仕事で面接を行う時も、どういう面接のやり方があるのか、どうそれを振り返ればいいのか等、様々な視点を持って考えること

\*佐賀県北部児童相談所

に繋がっていると感じる。そして、資格を持っているという事実よりも、2年間一生懸命に学んで過ごしたという経験が、仕事で「大変だ」「きつい」と感じた際にも、「でも私はあれだけ頑張ることが出来た」と支えてくれているのである。そして、今でも連絡を取って会ったり話したりできる友人に出会えたこともなよりの財産だ。

### 3. 主体性を持つということ

臨床心理士のアイデンティティをもって、心理臨床を行うにあたって、「主体性を持つこと」は欠かせないものの一つではないだろうか。

心理士が働く職場では多職連携が求められる職場が多いと思われる。児童相談所では、児童福祉司とペアで仕事をすることがとても多く、心理司が主に子どもとの面接が中心であるのに対し福祉司、は保護者と主に関わり、外部との調整役も担っている。ケースワークを進めるにあたって福祉司と心理司で意見が食い違うことは、児童相談所のあるあるであろう。また、ケースワークは福祉司が主導で進んでいくことが多い。入庁当時、右も左も分かっていない私は、自分よりも経験値の高い福祉司に対し、あまり自分の意見や考えを伝えることが出来ずに、ふがいなさを感じることも多くあった。話しかけることすら緊張していた。しかし、まずは子どもと面接をしたらそれを報告しにこまめに話しかけに行くことにした。そうすると、福祉司からも私が知らなかった保護者や学校からの情報をついでに教えてくれることがあった。わざわざ私に話しかけにはきてくれなくても、こちらから出向けば、話してくれることも多いということが分かり、自分の方から動くということを意識するようになった。

例えば、保護者との面接や学校や病院との会議でも心理司は呼ばれたり呼ばれなかったりすることがある。それは、心理司を呼ぶほどでもないか、という考えであったり、忙しいだろうと思ってくれたりしたことであったりするが、私としては、会議に参加して自分の言葉で見立てやどういうフォローをこどものためにしてほしいかを話したいという思いがあり、最近では、自分から「会議しますか」「私も行きます」と先に言うようにしている。

福祉司も実際に心理司がいるほうが、話が伝わりやすいこともある為、会議での自分のふるまい次第で向こうから誘っていただけるようになった気がしている。心理司として見立てを行うことももちろん大切であるが、それを活かすために伝えることも大切な役割だと考えている。

### 4. 寄り添うということ

そして、臨床心理士として働くにあたって、私が一番

忘れたくないと思っていることは、クライアントに寄り添うことである。私にとってクライアントの多くは子ども達であり、寄り添うことを行動にして表すと、子どもの声を聴いてそれを大人に届けるということかもしれない。家庭や学校で「困った子」と扱われる子ども達はたくさんいる。その子ども達を私が問題のない子に魔法の様に変えることは出来ない。福祉という現場で仕事をしていると、時には指導をせざるを得ない場面もある。万引きや性加害に対して「しょうがないね」とは言えないからである。しかし、そこでただ叱って正しいことを教えるのではなく、どうしてそういう問題が起きているのか、どうなるとあなたも楽になったり困らなくなったりするのかということと一緒に悩みながら面接を進めていきたいと考えている。私自身、そもそもどうしてその子がそういった行動をしてしまうのか、という背景を考えることを忘れ、問題を解決することに意識が向いてしまうときがある。なぜなら、心理的なアプローチによってその子を変容させること（良くすること）を心理司の役割として、周りから求められることも多いからである。求められる役割だけに囚われず、背景やその子の育ちについて考えを深めることを意識的に行わなければならないと思う。

児童相談所では、一人の子どもと長期的に繋がるというよりも、一時保護のように短期間の間に見立てをして他機関に繋げたり家庭や学校に戻したりすることが基本である。短い時間だったとしてもその子の人生に関わる大人として、自分に出来ることを精一杯行いたいと考えている。

### 5. 大切にされるということ

大学院時代は、13人の同期と先輩や後輩、先生方と一緒に時間を過ごした。その中で私は、「大切にされる」ということをとても自然に経験していたと思う。それは先生方が後進を育てようと一生懸命に自分たちに関わって下さっている姿を見ていたことや、実際に言葉としても福岡女学院の先輩方が活躍されている話を聞いて、自分たちもそうなりたい、そうなることが出来るかもしれないと思わせていただいたからである。

当時それを強く感じて意識していたわけではないが、いつのまにか大切にされるという経験が私の中に蓄積されていた。それから、人に褒められても謙遜する人も多いと思うが、院生時代は同期から褒めてもらおうと「ありがとう」と素直に言える関係もあった。大切にされる経験があるからこそ、自分のことを大切にすることが出来ると思う。それは自信満々で思い上がることとは違って、自分も意見を言う立場にあると思えることや平等であることを願うことである。様々な職種と働けば、色々な意見が出る。そこに自分から少しずつ首を突っ込みながら、発言出来る場所を広げていくことも必要だと

思う。

また、この大切にされるという経験は、相手を大切にするために欠かせないものである。児童相談所で臨床をしていると、大切にしてもらった経験に乏しい子ども達によく出会う。例えば、子どもが暴言や暴力という言動をとった際に、そのことについて子どもと振り返りをすることがある。すると、子どもから「だって私はそうされてきた、傷つけられてきたのに、なんで自分だけが悪いんだ、私は悪くない」と言われることがある。正直、こう言われるといつもすぐに言葉が出てこない。定番の「自分がされたらいやでしょう」という言葉は通じないのだ。なぜなら、その子達は否応なしに傷つけられているのだから。幼くしてたくさん傷ついてきた子にどうすれば大切にされること・大切にすることを伝えられるのか、非常に難しく感じる課題である。せめて自分が子どもに接する姿で少しでも、あなたのことを思っている大人がいるということを感じてもらえたらと思うが、それもまた、ただのエゴかもしれない。

## 6. 最後に

仕事は4年目、臨床心理士としては3年目となった。仕事ではもちろんまだまだ若手の心理士で、未熟なところしかないが、それでも心理士としての責任がある。児童相談所の心理士として、子ども達の人生を左右する立場にあることを怖く感じることもある。だからこそ、精一杯考えて心理士としての意見を言わなければならない。そういうときに、恐れずに自分の意見を言えるようになったのは、自分という人を大切にしてもらったことで、ただの年齢や立場でひるまない気持ちを持てるようになったからだと思う。

大切にしてもらおうという土台があり、そこに子ども達の寄り添いたいという気持ちが重なったことで、主体性を持って動くという臨床心理士としてのアイデンティティを実践することが出来るようになったのだ。

これからも研鑽を積みながら、臨床心理士として精進していきたい。



### 経歴

H31.3 福岡女学院大学大学院 人文科学研究科 臨床心理学専攻  
 ↓  
 H31.4 佐賀県庁入庁 佐賀県中央児童相談所 配属 (心理14人)  
 ↓  
 R4.3 佐賀県北部児童相談所へ異動 (心理3人)

### 業務内容

①療育手帳の判定  
 知的障害を対象とした障害者手帳。18歳未満は児童相談所で判定、18歳以上は知的障害者更生相談所で判定。  
 発達検査や知能検査の実施と、生活能力の聞き取りを行う。

②一時保護児童の判定  
 養護・性格行動・虞犯など様々な理由で児童相談所に保護されている児童と面接を行い、心理診断(見立て)を行う。  
 それによって家庭引き取りやその児童にあった施設への入所等の処遇について意見をする。

③通所児童との面接(家庭引き取りになった児童・物取り・性加害被害etc...)

④施設入所児童との面接

### 今の仕事と臨床心理士

○今の私は、「児童心理司」と呼ばれている。  
 臨床心理士や公認心理師の資格を名乗る機会は少ない

○職場には、臨床心理士・公認心理師の資格を持っている人がいたり持っていない人がいたり…

○正直、資格を持っていないでも今の仕事は出来るが、それでもやはり大学院に進んでよかったと感じる  
 ⇒面接のビデオ係やカンファレンス、そこから考え方を学んだ

○2年間頑張った経験が自分を支えてくれている

### 臨床心理士のアイデンティティに基づいて心理臨床をする =主体性を持って動く

#### ○多職種連携

児相では、福祉司(ケースワーカー)と仕事をペアで行うことが基本。  
また、一時保護中はそこに指導員が加わる。学校や病院、市町村と会議を行うことも多い。  
⇒その中で心理士としての自分を求められる。  
心理士として出来ることは、見立てを行いかつそれを伝えること

#### ○自分に出来ることをする

自分から話かけに行ったり自分から会議に出席したいとも申し出る

### 臨床心理士として臨床行う上で心掛けていること =寄り添うこと

○クライアントに寄り添う事  
子ども達の声を聴いてそれを大人に届ける

○「困った子」は困っている子でもある。

○心理士として問題を改善させることを求められることがある  
⇒しかし、心理士として本当にすべきことはその問題の背景には何があるのかまで考えること  
どうすればその子自身の苦しみや困り感が和らぐのかを一緒に考える

### 大切にされるという体験

○先生たちが後進を育てようと一生懸命関わってくださったこと  
また、言葉でもそれを伝えていただいたこと  
⇒心に底にしっかりと積もっている。

○それは自信满满で思い上がるということは違っていて、自分の意見をきちんと伝えることや平等であることを願うこと。

○大切にされた経験があってこそ、人を大切に出来る

### 臨床心理士として働いて3年目…

○自分を大切にもらうという経験が土台となり、  
子ども達に寄り添いたいという気持ちを  
具体的に主体性を持った行動としてあらわすことが出来るようになった。

○これからも研鑽を積みながら臨床心理士として精進していきたいと思えます。

ご清聴ありがとうございました。